

【評価基準】

評価区分	評価事項	評価項目
基本事項	仕様書の理解度	○システム機能の全般的事項について、本市の調達目的、意図が理解され、仕様書を踏まえた具体的な提案がされているか。
		○照会(検索)機能について、本市の調達目的、意図が理解され、仕様書を踏まえた具体的な提案がされているか。
		○管理機能について、本市の調達目的、意図が理解され、仕様書を踏まえた具体的な提案がされているか。
		○統計機能について、本市の調達目的、意図が理解され、仕様書を踏まえた具体的な提案がされているか。
	スケジュール	○システム構築において、テストや初期設定(データ、画面登録等)を含めた現実的なスケジュールが策定されているか。
	業務体制	○システム構築及び運用・保守に関し、業務を確実かつ安定的に実施できる体制が提案されているか。
システムの機能等	見やすさ・操作性	○ユーザー(車検事業者・納税義務者等)にとって、直感的に理解しやすく、見やすい画面となっているか。
		○ユーザー(車検事業者・納税義務者等)にとって、システムへのログインを始め、容易な操作で完結できる仕組みになっているか。
	運用の容易性	○データのアップロードやバックアップなど本市の担当者が容易に運用できる仕組みになっているか。
		○本市担当者の登録やID/PWの変更、画面に表示するメッセージ等の変更が容易に可能か。
		○誤操作や処理漏れがあった場合に警告メッセージが表示されるなど、人為的なミスを防止する機能は備わっているか。
	セキュリティ	○データ通信やサーバ管理を含め、情報漏洩を防止し、個人情報を保護するための十分なセキュリティ対策が講じられているか。
		○本市が不正なアクセスを検知した場合、アクセスを遮断する機能が備わっているか。
		○システム障害や自然災害等の緊急事態に備え、データのバックアップ等の対策が講じられているか。
	独自性	○独自のノウハウ(強み)を活かした業務の効率化や将来的なシステムの拡張が期待できる提案がされているか。
	実績	業務実績
価格	見積金額	○価格点=(令和7年度見積総額と通年度見積総額を足し合わせた最低価格)÷(令和7年度見積総額と通年度見積総額を足し合わせた当該価格)×10点
小計		
市内事業者等について	○市内事業者4%、準市内業者2% ※市内・市外事業者、準市内事業者問わず市内在住者の雇用提案があるか 2%	
合計		

※次の要件に該当する場合は、本市が定める割合で一定の加点を行う。

- ①市内事業者(尼崎市内に本社や本店の主たる事務所を有している事業者)
- ②準市内事業者(尼崎市内に支店や営業所等を有し、人員を配置し、事業活動を行っている事業者)
- ③事業実施に際して、市内在住者の雇用を行う提案がある。

なお、共同事業者の場合はその構成員のいずれかが市内事業者又は準市内事業者である場合、上記と同様に本市が定める割合で一定の加点を行う。